

この頃は、論争はあっても、政府にしろ反体制にしろ、私利私慾ではなく、将来の日本を考える真剣な政策論争であつたことに特徴がある。

藤田や箕浦が、自由奔放に論説を主張し得るのも、革新期における一つの武器であった。言論による文明開化の啓発が、新聞による期待は大きかった。しかしその新聞に大へんな制約がふりかゝった。

梅雨も終り、いよいよ夏を迎えた六月廿八日、一人の書生が社内に駆け込んでその布告を知らせた。

布告第百十号・諷謗律、同第百十一号・新聞紙条例で

あつた。

輪になつた局員達の中に割つて入つた藤田は、声を上げて読み出した。読みながら見る見る顔が紅潮してゆく。諷毀と誹謗の定義を読み、新聞紙条例第十三条に至つて、特に声を荒げた。

「何だいこりや。『政府を変壊し国家を顛覆するの論を載せ騒乱を煽起せんとする者は禁獄一年以上三年に至る迄を科す其実犯に至る者は首犯と同く論ず。』新聞社への挑戦状ではないか。國家存亡の時に黙つておられるかい」

藤田は、はき捨てるように言い放つと、それ以上読まなかつた。布告は十六条に附則がついていた。これによつて、英人ブラックの創刊した「日新真事誌」はまともに痛手をこうむり、投書の変名や匿名は完全に禁示されるに至つた。

(つづく)

表紙解説

猪垣

鶴見町には、各所に尾根を伝い谷を渡つて、万里の長城のような猪垣が延々と連なつてゐる。最近の調査によると総延長約十六kmという。狭い段々畑の貴重な作物を猪・鹿の害から守り食糧を確保するため、農漁民が汗と涙で營々と築きあげたものである。築造年月は明らかでないが、言い伝えによると幕末には完成されていたようだ。規模は一様ではないが、高さは平均三尺弱もある。ここに立つと石垣の石の一つ一つに、農漁民の祈りと苦しみの声が聞こえる思いがする。

(塩月)